

「FX24インターネット取引説明書」の一部改正について

下線部変更
(平成26年9月29日)

現 行	変 更 後																										
(前 文) (省 略)	(前 文) (現行どおり)																										
(枠 内)	(枠 内)																										
I～IV (省 略)	I～IV (現行どおり)																										
V (省 略)	V (現行どおり)																										
(追 加)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">カバー先の照合</th> <th style="width: 33%;">業務内容</th> <th style="width: 33%;">監督当局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>バンク・オブ・アメ リカ・エヌ・エイ</u></td> <td>銀行業</td> <td><u>米国の金融監督当 局</u></td> </tr> </tbody> </table>	カバー先の照合	業務内容	監督当局	<u>バンク・オブ・アメ リカ・エヌ・エイ</u>	銀行業	<u>米国の金融監督当 局</u>																				
カバー先の照合	業務内容	監督当局																									
<u>バンク・オブ・アメ リカ・エヌ・エイ</u>	銀行業	<u>米国の金融監督当 局</u>																									
VI～VIII (省 略)	VI～VIII (現行どおり)																										
(本 文)	(本 文)																										
1. (省 略)	1. (現行どおり)																										
2. 本取引のルールおよび仕組みについて	2. 本取引のルールおよび仕組みについて																										
(1)～(3) (省 略)	(1)～(3) (現行どおり)																										
(4) 取引の方法	(4) 取引の方法																										
①～② (省 略)	①～② (現行どおり)																										
③基準価格および証拠金額	③基準価格および証拠金額																										
(a)～(b) (省 略)	(a)～(b) (現行どおり)																										
(新 設)	<u>(c) 同一通貨の組合せで売建玉と買建玉が両建て となっている場合は、必要証拠金額の多い方 の建玉に対してのみ証拠金額が計算されま す。</u>																										
(c)～(d) (省 略)	(d)～(e) (現行どおり)																										
【出金日】	【出金日】																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"><u>午後4時以前のご出金指示</u></td> <td style="width: 50%;"><u>翌銀行営業日</u></td> </tr> <tr> <td><u>午後4時過ぎのご出金指示</u></td> <td><u>翌々銀行営業日</u></td> </tr> </table>	<u>午後4時以前のご出金指示</u>	<u>翌銀行営業日</u>	<u>午後4時過ぎのご出金指示</u>	<u>翌々銀行営業日</u>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>曜日</th> <th>月曜日</th> <th>火～木曜 日</th> <th>金曜日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">受付 時間</td> <td style="text-align: center;">通常</td> <td></td> <td style="text-align: center;">午前7時 ～</td> <td style="text-align: center;">午前7時 10分～</td> <td style="text-align: center;">金曜日午 前7時10 分～</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">期間</td> <td></td> <td style="text-align: center;">翌午前6 時50分</td> <td style="text-align: center;">翌午前6 時50分</td> <td style="text-align: center;">土曜日午 前6時</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">米国サ マータ イム期 間</td> <td></td> <td style="text-align: center;">午前7時 ～ 翌午前5</td> <td style="text-align: center;">午前6時 10分～ 翌午前5</td> <td style="text-align: center;">金曜日午 前6時10 分～ 土曜日午</td> </tr> </tbody> </table>			曜日	月曜日	火～木曜 日	金曜日	受付 時間	通常		午前7時 ～	午前7時 10分～	金曜日午 前7時10 分～	期間		翌午前6 時50分	翌午前6 時50分	土曜日午 前6時	米国サ マータ イム期 間		午前7時 ～ 翌午前5	午前6時 10分～ 翌午前5	金曜日午 前6時10 分～ 土曜日午
<u>午後4時以前のご出金指示</u>	<u>翌銀行営業日</u>																										
<u>午後4時過ぎのご出金指示</u>	<u>翌々銀行営業日</u>																										
		曜日	月曜日	火～木曜 日	金曜日																						
受付 時間	通常		午前7時 ～	午前7時 10分～	金曜日午 前7時10 分～																						
	期間		翌午前6 時50分	翌午前6 時50分	土曜日午 前6時																						
	米国サ マータ イム期 間		午前7時 ～ 翌午前5	午前6時 10分～ 翌午前5	金曜日午 前6時10 分～ 土曜日午																						

現 行	変 更 後			
<p>(新 設)</p> <p>※国内の銀行等金融機関の休業日にご出金の指示があった場合には、翌日以降の直近の銀行営業日の<u>午後4時以前</u>に出金のご依頼をいただいたものとします。</p> <p>※ご依頼いただいた出金指示は、<u>国内の銀行営業日午後4時に出金承認を行います。出金指示額は即時に有効証拠金から差引かれますので、出金指示をされる場合は、ロスカットルール(2.(4)⑧(b))にご注意ください。また午後3時50分以降は、出金指示のお取消しができなくなります。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(d) (省 略)</p> <p>④～⑦ (省 略)</p> <p>⑧ロスカットルール</p> <p>(a) (省 略)</p> <p>◇～◇ (省 略)</p> <p>◇ロスカット基準額</p> <p><u>強制決済の対象となる建玉の必要証拠金額100%の金額です。強制決済とは、お客様の注文によらず、当社においてお客様のすべての建玉を強制的に決済することをいいます。</u></p> <p>(b) ロスカットルール</p> <p>当社は、本口座の有効比率①および有効比率②を一定間隔で確認し、<u>その際に有効比率①または有効比率②が120%以下となっている場合、お客様の登録されたメールアドレスにアラートメールを送信いたします。</u></p>		時50分	時50分	前5時
	出金時間	火曜 午前10時 以降	翌営業日 午前10時 以降	月曜日 午前10時 以降
	<p>※Myページ等のメンテナンス時間は出金指示を行うことができません。</p> <p>※国内の銀行等金融機関の休業日にご出金の指示があった場合には、翌日以降の直近の銀行営業日の<u>午前10時</u>にご出金のご依頼をいただいたものといたします。</p> <p>※ご依頼いただきました出金指示は即時に有効証拠金から差引かれますので、出金指示をされる場合は、ロスカットルール(2.(4)⑧(b))にご注意ください。</p> <p>※<u>対象となる口座数などの影響により出金受付開始が遅れる場合があります。</u></p> <p>(f) (現行どおり)</p> <p>④～⑦ (省 略)</p> <p>⑧ロスカットルール</p> <p>(a) (現行どおり)</p> <p>◇～◇ (省 略)</p> <p>◇ロスカット基準額</p> <p><u>ロスカットの対象となる建玉の必要証拠金額の50%(法人は100%)の金額です。</u></p> <p>(b) ロスカットルール</p> <p>当社は、本口座の有効比率①および有効比率②を一定間隔で確認し、<u>下記の条件に従いお客様の登録されたメールアドレスにメールにて通知をいたします。</u></p> <p>・<u>個人口座</u></p> <p><u>120%以下：プレアラート</u></p> <p><u>75%以下：アラート</u></p> <p><u>50%以下：ロスカット</u></p> <p>・<u>法人口座</u></p>			

現 行	変 更 後
<p>◇注文中の新規注文のあるお客様 <u>有効比率①確認時に有効比率①が100%以下となっている場合、注文中の新規注文がすべて取消され、注文中の新規注文が取消された次の有効比率②確認時に有効比率②が100%以下となっている場合には、全建玉を強制決済させていただきます。</u></p> <p>◇注文中の新規注文のないお客様 <u>有効比率②確認時に有効比率②が100%以下となっている場合には、全建玉を強制決済させていただきます。</u></p> <p>◇ (省 略)</p> <p>※ (省 略)</p> <p>※システムの有効比率①および有効比率②の確認は、以下の通り行われるため、急激な相場変動時等には、有効比率②が<u>100%</u>を大きく割込んだ時点で強制決済されることがあります。さらに、有効比率②がマイナスの時点で強制決済される<u>可能性もありますので、十分ご注意ください。</u>有効証拠金②がマイナスとなった場合、<u>マイナス分を直ちにご入金いただく必要があります。</u></p> <p>※ (省 略)</p> <p>【有効比率①および有効比率②の確認間隔】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 200%超：約10分 ・ 150%超200%以下：約5分 ・ 150%以下：約1分 <p>注：有効比率①または有効比率②が<u>150%超200%以下であったため約5分毎の確認と150%以下であったため約1分毎の確認となった場合において、その後有効比率①または有効比率②が回復し、有効比率①または有効比率②が200%超もしくは150%超200%以下となったときは、それ</u></p>	<p><u>150%以下：プレアラート</u> <u>120%以下：アラート</u> <u>100%以下：ロスカット</u></p> <p>◇注文中の新規注文のあるお客様 <u>有効比率①が下記に定めた割合を割込んだ場合、注文中の新規注文は全て取消されます。また、上記の新規注文の取消後に行われる有効比率②の確認時においても下記に定める割合を割込んでいる場合には、全建玉を強制決済いたします。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人口座： <u>50%以下</u> ・ 法人口座： <u>100%以下</u> <p>◇注文中の新規注文のないお客様 <u>有効比率②の確認時に有効比率②が下記に定める割合を割込んだ場合には、全建玉を強制決済いたします。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人口座： <u>50%以下</u> ・ 法人口座： <u>100%以下</u> <p>◇ (現行どおり)</p> <p>※ (現行どおり)</p> <p>※システムの有効比率①および有効比率②の確認は、以下の通り行われるため、急激な相場変動時等には、有効比率②が<u>個人口座は50%、法人口座は100%</u>を大きく割込んだ時点で強制決済されることがあります。さらに、有効比率がマイナスの時点で強制決済され、<u>預託資金以上の損失が発生する可能性があります。</u>預託資金以上の損失が発生した場合、<u>損失額と預託資金の差額を直ちにご入金いただく必要があります。</u></p> <p>※ (現行どおり)</p> <p>【有効比率①および有効比率②の確認間隔】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 200%超：約5分 ・ 200%以下：約1分 <p>注：有効比率①および有効比率②の<u>確認間隔は、確認時の有効比率によって随時変更されます。</u></p>

現 行	変 更 後
<p><u>ぞれ約10分毎、約5分毎の確認間隔となり ます。</u></p> <p>※<u>システムの有効比率①および有効比率②の 確認時において、有効比率①または有効比率② が120%以下であることを認識することなく、 100%以下となった場合には、アラートメール を送信することなくロスカット注文が執行さ れます。</u></p> <p>※アラートメールは、日次処理終了後、初めて アラート水準を下回った場合およびロスカッ ト注文執行後に改めてアラート水準を下回っ た場合に送信されます。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>※<u>市場急変時はアラートメールおよびプレアラ ートメールを送信することなくロスカット注 文が執行される場合があります。</u></p> <p>※<u>アラートおよびプレアラートメールは、日次 処理終了後、初めてアラートおよびプレアラ ート水準を下回った場合とロスカット注文執 行後に改めてアラートおよびプレアラート水 準を下回った場合に送信されます。</u></p> <p>※<u>有効比率の確認および決済注文は、その時の 相場状況（流動性の低下、カバー先との注文 状況など）や、対象となる口座数、建玉数お よび注文の件数などにより、必ずしも【有効 比率①および有効比率②の確認間隔】のとお りに処理が完了するとは限りません。そのた め決済されるレートが注文執行時点のレート から大きく乖離して約定することがあり、預 託資金以上の損失が発生する可能性がありま す。</u></p> <p>⑨<u>証拠金不足（法人口座には適用されません。）</u> <u>本取引では各取引日の終了時においてお客様が保 有している建玉を当社の終値にて再計算をしま す。その計算において、有効証拠金が必要証拠金 （保有建玉のレバレッジコースに関わらずレバレ ッジ25倍の必要証拠金額にて計算します。）の合計 額に不足する場合、当社はお客様の新規取引を規 制し、証拠金不足が生じている旨をメールにて通 知します。この場合、お客様は不足額以上の額を、 当社が定める日時までに本口座に入金するもの とします。当社はお客様からの不足額に係るご入金 を確認できなかった場合には、当社所定の時間 において、注文中の注文を取消したうえで、お客 様が保有するすべての建玉を決済する（以下「強制 決済」といいます。）ものとします。ただし、当該 強制決済注文の執行時にレートが配信されてい ない通貨ペアの建玉がある場合には、当該建玉以外 の建玉すべてを決済し、残玉についてはレート配 信が再開し次第、残玉のすべてを決済します。</u></p>

現 行	変 更 後
<p>⑨ (省 略)</p> <p>(5) (省 略)</p> <p>3. 取引の注文</p> <p>(1) (省 略)</p> <p>※両建て取引について</p> <p>本取引において、両建て取引をお客様自らの意思により行うことは可能ですが、両建て取引は、スワップポイントが損計算になることや売買価格差を二重に負担することとなること、<u>証拠金が売り買い双方に必要となること</u>など、経済的合理性を欠き、実質的に意味がない取引であることをご留意ください。</p> <p>(2)～(3) (省 略)</p> <p>(4) 注文の種類</p> <p>①成行注文</p> <p>価格を指定せずに数量と売買のみを指定し、即時に取引を成立させる注文です。取引システムが、お客様の注文の約定処理を行う時点の価格で約定</p>	<p>(a) <u>証拠金不足が発生した場合、当社は以下の対応をとらせていただきます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>新規取引の停止</u> ・ <u>出金指示の停止</u> ・ <u>出金指示の取消（出金指示を取消すことで、不足額が解消された場合は追加の証拠金のご入金はありません。）</u> <p>(b) <u>証拠金不足の解消方法</u></p> <p><u>証拠金不足は次の方法により解消することができます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>証拠金不足額以上の本口座へのご入金</u> ・ <u>保有していた全建玉が反対売買（建玉決済）された場合</u> <p><u>※レート変動による本口座の評価損益の変動、または保有建玉の一部決済により有効証拠金が必要証拠金を上回った場合でも証拠金不足は解消されません。</u></p> <p><u>※証拠金不足に係る判定は、保有建玉のレバレッジコースに関わらずレバレッジ25倍の必要証拠金額を元に必要証拠金額を算出して判定します。</u></p> <p><u>※日本の金融機関の休業日の前日に証拠金不足が発生した場合、強制決済処理は行いません。</u></p> <p>⑩ (現行どおり)</p> <p>(5) (現行どおり)</p> <p>3. 取引の注文</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>※両建て取引について</p> <p>本取引において、両建て取引をお客様自らの意思により行うことは可能ですが、両建て取引は、スワップポイントが損計算になることや売買価格差を二重に負担することとなることなど、経済的合理性を欠き、実質的に意味がない取引であることをご留意ください。</p> <p>(2)～(3) (現行どおり)</p> <p>(4) 注文の種類</p> <p>①成行注文</p> <p>価格を指定せずに数量と売買のみを指定し、即時に取引を成立させる注文です。取引システムがお客様の注文の約定処理を行う時点の価格で約定し</p>

現 行	変 更 後
<p>します。また、レートの変動が大きい時には、発注時の表示価格と乖離した価格で注文が約定する場合があります。</p> <p>②指値注文（リミット注文） 売買注文を出すときに「いくら以下なら買いたい、いくら以上なら売りたい」というように価格を指定する注文です。<u>月曜日や日次処理終了後の取引開始時は、お客様の条件を満たした最初の価格が約定価格となりますが、それ以外の場合はお客様の指定価格にて約定します。</u></p> <p>③逆指値注文（ストップ注文） 売買注文を出すときに指値注文とは逆に「いくら以上なら買いたい、いくら以下なら売りたい」というように価格を指定する注文です。例えば、<u>80</u>円で米ドル/円の買建玉を持っているお客様が、<u>79</u>円以下になるようであれば損失限定のために売り決済したいと考えた場合、「<u>79</u>円の売り逆指値注文」という形で発注します。この注文は、最初に条件を満たした価格で約定します。このため、お客様の指定価格と大きく乖離した価格で注文が約定する場合があります。</p> <p>④（省 略）</p> <p>⑤クイック注文 FIFO注文と両建てのいずれかを選択したうえでストリーミング注文を行う注文方法です。FIFO注文を選択した場合は、決済の際、建玉を指定することなく、自動的に建玉<u>月日</u>の古い順に決済されます。また、両建てを選択した場合は、新規のストリーミング注文と同様の注文方法となります。ブラウザ版およびスマートフォン版にてクイック注文を設定することにより、リッチクライアントシステム、iPhone アプリおよびAndroid アプリにてご利用可能です。さらに、リッチクライアントシステムにおいては、あらかじめ決済注文を新規注文と同時に発注することができます。その場合、</p>	<p>ます。また、レートの変動が大きい時には、発注時の表示価格と乖離した価格で注文が約定する場合があります。<u>（この価格差はお客様にとって有利な場合もあり、不利な場合もあります。）。</u></p> <p>②指値注文（リミット注文） 売買注文を出すときに「いくら以下なら買いたい、いくら以上なら売りたい」というように価格を指定する注文です。<u>お客様の指定価格で約定しますが、月曜日や日次処理終了後の取引開始時は、お客様の条件を満たした最初の価格が約定価格となります（この場合、お客様の指定価格よりも有利な価格で約定する場合があります。）。</u><u>お客様の指定価格がすでに約定すべき条件を満たしている場合、受注することはできません。</u></p> <p>③逆指値注文（ストップ注文） 売買注文を出すときに指値注文とは逆に「いくら以上なら買いたい、いくら以下なら売りたい」というように価格を指定する注文です。例えば、<u>100</u>円で米ドル/円の買建玉を持っているお客様が、<u>99</u>円以下になるようであれば損失限定のために売り決済したいと考えた場合、「<u>99</u>円の売り逆指値注文」という形で発注します。この注文は、最初に条件を満たした価格で約定します。このため、お客様の指定価格と大きく乖離した価格で注文が約定する場合があります。<u>（この場合、お客様の指定価格よりも不利な価格で約定する場合があります。）。</u><u>お客様の指定価格がすでに約定すべき条件を満たしている場合、発注することはできません。</u></p> <p>④（現行どおり）</p> <p>⑤クイック注文 FIFO注文と両建てのいずれかを選択したうえでストリーミング注文を行う注文方法です。FIFO注文を選択した場合は、決済の際、建玉を指定することなく、自動的に建玉<u>日時</u>の古い順に決済されます。また、両建てを選択した場合は、新規のストリーミング注文と同様の注文方法となります。ブラウザ版およびスマートフォン版にてクイック注文を設定することにより、リッチクライアントシステム、iPhoneアプリおよびAndroidアプリにてご利用可能です。さらに、リッチクライアントシステムにおいては、あらかじめ決済注文を新規注文と同時に発注することができます。その場合、新</p>

現 行	変 更 後																								
<p>新規ストリーミング注文と同時に、その新規建玉に対する決済指値注文、決済逆指値注文またはOCO注文の形で決済注文を発注することが可能です。</p>	<p>規ストリーミング注文と同時に、その新規建玉に対する決済指値注文、決済逆指値注文またはOCO注文の形で決済注文を発注することが可能です。 <u>なお、注文の際にスリッページ（お客様の発注時の価格と当社受注時の価格差）の許容幅を設定することが可能です。スリッページはお客様にとって有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。スリッページ許容幅を設定した場合、スリッページ幅がお客様のスリッページ許容幅内の場合、当社の受注時の価格で注文が約定します。</u></p> <p><u>（例）</u></p> <table border="0"> <tr> <td>スリッページ許容幅</td> <td>2pips</td> </tr> <tr> <td>発注時の価格</td> <td>105.500円</td> </tr> <tr> <td>当社受注時の価格</td> <td>105.510円</td> </tr> <tr> <td>約定価格</td> <td>105.510円</td> </tr> </table> <p><u>スリッページ幅がお客様のスリッページ許容幅を超え、かつ、スリッページの方向がお客様にとって有利となった場合、約定価格は（発注時の価格+スリッページ許容幅）となります。また、スリッページ幅がスリッページ許容幅を超え、かつ、スリッページの方向がお客様に不利となった場合、お客様のストリーミング注文は失効します。</u></p> <p><u>（例）お客様の有利な方向にスリッページした場合（買い注文）</u></p> <table border="0"> <tr> <td>スリッページ許容幅</td> <td>5pips</td> </tr> <tr> <td>発注時の価格</td> <td>105.500円</td> </tr> <tr> <td>当社受注時の価格</td> <td>105.430円</td> </tr> <tr> <td>約定価格</td> <td>105.450円</td> </tr> </table> <p><u>（例）お客様の不利な方向にスリッページした場合（買い注文）</u></p> <table border="0"> <tr> <td>スリッページ許容幅</td> <td>5pips</td> </tr> <tr> <td>発注時の価格</td> <td>105.500円</td> </tr> <tr> <td>当社受注時の価格</td> <td>105.570円</td> </tr> <tr> <td>約定価格</td> <td>失効</td> </tr> </table> <p><u>※スリッページの設定は、クイック注文、iPhoneアプリおよびAndoroidアプリのストリーミング注文以外ではご利用いただくことはできません。</u></p>	スリッページ許容幅	2pips	発注時の価格	105.500円	当社受注時の価格	105.510円	約定価格	105.510円	スリッページ許容幅	5pips	発注時の価格	105.500円	当社受注時の価格	105.430円	約定価格	105.450円	スリッページ許容幅	5pips	発注時の価格	105.500円	当社受注時の価格	105.570円	約定価格	失効
スリッページ許容幅	2pips																								
発注時の価格	105.500円																								
当社受注時の価格	105.510円																								
約定価格	105.510円																								
スリッページ許容幅	5pips																								
発注時の価格	105.500円																								
当社受注時の価格	105.430円																								
約定価格	105.450円																								
スリッページ許容幅	5pips																								
発注時の価格	105.500円																								
当社受注時の価格	105.570円																								
約定価格	失効																								
<p>⑥～⑫ （省 略） (5) ～ (6) （省 略） （新 設）</p>	<p>⑥～⑫ （現行どおり） (5) ～ (6) （現行どおり） <u>(7) 注文の優先度</u> 注文の種類による優先順位はありません。約定処</p>																								

現 行	変 更 後
<p>(7) (省 略)</p> <p>4. ～ 5. (省 略)</p> <p>6. 本取引に関する用語解説 (1) ～ (20) (省 略) (21) 両建て取引 同一通貨ペアの売り買い双方の建玉を同時に保有することです。<u>両建て取引は、スワップポイントが損計算になることや売買価格差を二重に負担することとなること、証拠金が売り買い双方に必要となることなど、経済的合理性を欠き、実質的に意味がない取引です。</u></p> <p>(以下省略)</p> <p style="text-align: right;"><u>平成26年 7 月28日</u></p>	<p><u>理を行う各サーバに到達した順序で約定処理されます。</u></p> <p>(8) (現行どおり)</p> <p>4. ～ 5. (現行どおり)</p> <p>6. 本取引に関する用語解説 (1) ～ (20) (現行どおり) (21) 両建て取引 同一通貨ペアの売り買い双方の建玉を同時に保有することです。</p> <p>(以下現行どおり)</p> <p style="text-align: right;"><u>平成26年 9 月29日</u></p>